

特別な支援を必要とする幼児を含めた保育活動にかかわる 幼稚園教諭への情報提供に関する研究

廣川 真悠子

I 問題

近年、発達障害との重なりが指摘される「気になる」子どもに対する就学前の対応が課題となっている。しかし、「気になる」子どもの特徴は、言葉の定義が明確ではないなど、このような子ども達をめぐる保育は手探りな状態にある。

雨宮他(2007)は、発達障害児は心身機能の障害が見えにくい故に活動や参加の困難が認められにくく、保育活動の中で生じる問題が個人の努力不足ややる気不足に起因するものと誤解されることがあると述べている。また、発達障害の疑いがある子どもについて「そもそも幼児期においては子どもの特徴が明確ではなく、状況に応じて示す行動が異なることもあるため子どもの姿を理解することは容易ではない」という指摘がある(本郷, 2007)。つまり、幼稚園・保育所には、これまでの統合保育の対象となってきた障害のある子どもとは別に、特別な支援を必要とする子どもが一定数存在していることが指摘されてはいるものの、それがどのような特徴をもつ子どもかは明確に分かっておらず、時には適切な保育を受けられない可能性も示唆されている。

こういった状況において、「気になる」子どもを担当する保育者に対する支援の一つとして考えられるのは、子どもの状態を客観的に見ることのできる第三者が、「気になる」子どもの様子を観察し、収集した情報を整理して提供することである。それにより、保育者による子どもの状態把握が少しでも確かなものとなれば、保育活動の迷いも軽減される可能性があると考えられる。

II 目的

本研究では保育者ではない第三者が子どもの状態把握につながる情報収集を行い、それを保育者と共有・吟味し、更に情報収集と情報提供を繰り返していく中で、特別な支援を必要とする子ども

を担当する保育者にとって必要な情報とその提供の仕方、および第三者が情報提供を行っていくことの意義を検討することを目的とした。

なお、情報提供について検討するにあたり、地域の状況がよく把握されている必要がある。そこで、予備調査として本研究のフィールドとするA市の幼稚園・保育所に在籍する集団活動に適応困難を示す子どもの在籍状況と園の運営状況及び、担当保育者が保育上、必要としている情報を明らかにすることを併せて行う。

III 予備調査

1 調査対象

A市内全幼稚園(12ヶ所)・保育所(66ヶ所)、計78ヶ所。

2 手続き(郵送による質問紙調査)

質問紙の記入は該当児のクラス担任に依頼した。一クラスに該当する幼児が複数在籍する場合は、該当児1人につき質問紙1枚の記入を依頼した。質問項目は、園の運営体制と該当児に関する項目を設けた。

3 結果(回収率47.4%)

1) 回収率

78園中37園から回答が得られ、回収率は47.4%(幼稚園33.3%, 保育所50.0%)であった。

2) 特別な支援を必要とする子どもの在籍の有無
集団活動に適応困難を示す子どもが在籍している園の割合は、回答のあった幼稚園・保育所のうち89.2%であった。

3) 該当児の属性

該当児の男女比は、男児が78.6%と圧倒的に多く、先行研究と同様であった。また、診断を受けていない子どもが59.5%であり、その多くがコミュニケーションや対人トラブルなどの対人関係に問題を抱えていた(表1)。

表1 該当児の行動特徴（診断なし群）（複数回答可）

該当児数（N=131）		
行動特徴	件数	割合（%）
落ち着き	44	33.6
コミュニケーション	43	32.8
対人トラブル	31	23.7
柔軟性	26	19.8
ルール違反	23	17.6
知的発達	19	14.5

（注）割合は該当児数／件数で求めた

4) 園外の専門機関との連携

専門機関と連携して保育を受ける子どもの割合を診断の有無でみると、診断を受けていない子どもであっても67.9%と高い割合で園外の専門機関と連携して保育を受けていることが分かった。

5) 保育者が必要としている情報

該当児の特徴別に保育者が必要としている情報をまとめると、共通して対応の仕方についての情報を多く求めている。

4 考察

A市の幼稚園・保育所には、診断を受けていないが特別な支援が必要と感じられている子どもが多く在籍しており、専門機関との連携体制は整いつつあるが、保育者支援の内容は十分とは言えず、保育者は手探りで保育にあたっている状態と考えられた。

IV 特別な支援を必要とする子どもに関する情報提供の検討

1 対象

1) 観察の対象

幼稚園5歳児クラス(18名)に在籍している女児1名。診断はを受けていないが、動きのぎこちなさ、指示の通りにくさ等の特徴がみられた。

2) 情報提供の対象

5歳児クラスの担任・副任教諭計2名。

2 手続き

週に2回幼稚園で対象児の様子を参与観察しVTR記録した。記録した内容を周囲の状況や前後の繋がりを踏まえて整理し、紙面にまとめたものを週に1回担任・副任教諭に提供した。毎週提供する情報に関して、月に1回、筆者、筆者の指導教

員、担任・副任教諭、特別支援教育事業推進コーディネーターが参加するカンファレンスを行い、情報の「記述の仕方」「今後必要とする情報の内容」の2点を確認した。また対象児の様子で担任・副任教諭が気にかけている点を確認し、これらの結果を基に次のカンファレンスまでの観察の観点を設定し、情報収集・情報提供を繰り返した。

3 結果

1) 保育者が必要とする情報の内容

初めの段階では、保育者が必要としている情報の確認が取れていないこともあり、対象児の様子を幅広く提供した。その中には身辺処理の内容も含めていたが、カンファレンスで重要視されることはなく、それよりも担任・副任教諭が気にかけている点は、どの程度指示を理解しているのかといった理解面に関する内容であった。よって、次の情報提供には身辺処理に関する内容は取り入れず、担任・副任教諭の要望に沿って理解面に関する内容を取り挙げた。しかし、対象児と周囲の他児との関係が変化しつつあると担任教諭が感じ始めた時期から、情報の内容には、理解面に加えて、自由遊び場面での仲間関係や他児が対象児をどのように見ているかなどを含めていった。

2) 情報の提供方法

本研究では、周囲との関係性や前後のつながりを踏まえた詳細な記述に基づく情報提供が、子どもの理解を深めるために必要だと考え、観察で得た情報はエピソードを中心とした文字媒体で伝えた。これについて、担任・副任教諭からは、「対象児の様子を場面ごとに記述してあると、対象児の

	【提供した内容】	【保育者が必要とする情報】
第1回	①指示の理解、②人間関係の理解、③身辺処理、 ④社会性、⑤状況の理解、⑥気持ちの理解	
第2回	①指示の理解、②状況の理解、③気持ちの理解 ④話の理解、⑤社会性、⑥コミュニケーション、 ⑦模倣	①指示に沿った行動が取れる時の状況 ②指示に沿った行動ができる時の指示内容
第3回	①指示の理解、②状況の理解、③気持ちの理解 ④話の理解、⑤ルールの理解、⑥社会性 ⑦人間関係	①理解している指示内容とその程度 ②友達との関係性がわかる内容
第4回	①指示の理解、②状況の理解、③話の理解 ④社会性、⑤人間関係	①言葉の理解度 ②他児の周囲の見方 ③他児のしぐさに対する捉え方 ④親切に関わってくれる他児の様子 ⑤指示に沿った行動ができるきっかけ
第5回	①指示の理解、②状況の理解、③ルールの理解、 ④社会性、⑤コミュニケーション、⑥人間関係	①言葉の理解度 ②他児の周囲の見方 ③他児のしぐさに対する捉え方 ④親切に関わってくれる他児の様子 ⑤指示に沿った行動ができるきっかけ

図1 カンファレンスでの情報提供の経過

様子や状況を理解しやすい」「文字媒体だと、後で振り返ることもできるし、一歩下がって悩むこともできる」という意見が得られた。また、文字媒体での情報提供に加えてカンファレンスを併せて行ったことについて、「主観を客観に変える場になった」「いろいろな人の話が聞けてよかった」という評価が得られた。

4 考察

1) 保育者が必要とする情報の内容

文字媒体で提供した情報は、上述のように保育者が子どもを振り返る材料となったり、子どもの様子を思い返す手助けとなるという点で評価された。これは、保育者が子どものことを考えるプロセスを支える情報が、求められる内容の一つであることを示している。

また、情報提供が進むにつれ、他児との関係に関する情報が求められるようになった。このことは、「気になる」子の特徴の一つとして、他者との関係上の問題が指摘されることが多いことと関連していると考えられた。

2) 情報の提供方法

情報を提供するには、保育者が気になっていることを考える際の材料となる形で提供するために、前後のつながりや周囲の状況を含めた記述をすることが重要であると考えられた。また、このことから、口頭でのやりとりによる情報交換だけでは十分ではないと考えられた。

次に、保育者が求める情報は子どもの行動の変容や周囲との関係性によって変化していくものであった。そのため、定期的にカンファレンスを実施し提供した情報の評価を保育者からもらい、それをフィードバックした情報収集・情報提供を繰り返すことが、保育に求められる情報収集・提供にとって重要な手続きであると考えられた。

V 総合考察

A市の幼稚園・保育所には診断を受けていないものの特別な支援を必要とする子どもは多く在籍していること、そのような子どもを保育する施設では、外部専門機関との連携を多くとっていること、それにも関わらず保育者は特別な支援を必要

とする子どもへの対応の仕方についての情報を多く求めていることが予備調査から明らかになった。その結果を受け、A市内のある幼稚園において特別な支援が必要と思われる子どもの理解に役立つと思われる情報の収集を行い、その子どもを担当する保育者に情報を提供した。情報提供としては、文字媒体でエピソードをまとめたものの定期的な提供とともに、約一ヵ月ごとに保育者と筆者、筆者の指導教員、特別支援教育事業推進コーディネーターを交えたカンファレンスを行った。カンファレンスでは、保育者が求める情報の確認を行い、次の情報提供に活かしていった。一連のプロセスについての保育者の評価は、特にカンファレンスについて「主観を客観に変える場になった」「いろいろな人の話が聞けてよかった」というものであった。また、文字媒体での情報提供について、「自分達の見えない子どもの様子が知れた」という意見が得られた。これらのことは、本研究で行った情報提供により、担任・副任教諭が自分達の子どもの理解の仕方に確信をもったり、新たな発見をしたりする上で役に立ちうるものであったことを示す結果だと考えられる。また、保育者は子どものことを考える上で有用な専門的知識と、それに基づいた子ども理解の促進の場を求めていることが考えられた。こういったことからすれば、保育現場において観察した子どもの様子に基づき、専門家が保育上のアドバイスを行う巡回相談のシステムは、今後ますます充実が求められるものの一つと考えられた。

文献

雨宮由紀枝・西村朋美・金子直子・千葉裕子・高遠春美・二階堂邦子(2007)軽度発達障害児に対する幼稚園における支援—ICF-CY(国際生活機能分類児童青年版)の活用の試み—。日本女子体育大学研究紀要, 37, 53 - 63.

本郷一夫(2007)保育現場における支援。発達(別冊), 182 - 190.